

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：仁愛幼稚園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名：園長 伊形けい子 (管理者)	開設年月日： 昭38年12月1日
設置主体：仁愛園 経営主体：社会福祉法人	定員：240名 (利用人数)264名
所在地：〒861-4131 熊本市南区薄場1丁目14番10号	
連絡先電話番号： 096-357-2535	FAX番号： 096-357-2537
ホームページアドレス	http://yoikuen.jinaien.or.jp

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
乳幼児保育	保育説明会 保育参観・育児懇談会 運動会 クリスマスの夕べ(年長児親子) 遠足 園外保育 地域 七夕交流・夏祭り・運動会 もちつき ひな祭り いきいきサロン交流 カ西ネットワーク
学童保育	小学校3年まで(やむを得ない場合は6年まで) 長期休み 給食有り
居室概要	居室以外の施設設備の概要
1階 0歳児室 2室 1歳児室 2室 ランチルーム(学童保育) 事務所 病後児室 給食室	園庭 0・1歳児優先 中庭 保護者駐車場 敷地内 行事時等は第2駐車場開放
2階 多目的ホール(4区切り可能) 2・3・4・5歳児各2室計8室	

職員の配置

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園長	1				
事務長	1				

保育士	20	21	保育士	20	21
指導員	2		幼稚園教諭	19	19
事務員	1		看護師		2
調理員	2	3			
看護師		2			
合計	27	26	合計	39	42

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

理念

- ・子ども一人ひとりを大切に、「豊かに生きる」力の根っこを培う。
- ・保護者に信頼される子育て支援の実施

事業方針

- ・育ちと自発性を考えた乳幼児に適した「保育と教育の環境づくり」
- ・保護者と共に育む（共感）
- ・地域相互の子育て支援
- ・卒園後の支援（縦の成長支援）
- ・就労と子育ての両立支援

3 施設・事業所の特徴的な取組

施設 でっかい広場でのびのび育つ

園の敷地が広く、園庭中庭と園児が走り回れる空間がある。
園舎も広く、0歳児は発達に則したクラスづくりとなっている。
園舎は「光・風」が感じられるように、全保育室ベランダがついており、気持ちの良い空間となっている。

保育内容

乳児 発育を考えた環境設定

幼児 基本的生活習慣の樹立 身の回りのことは自分でできるような環境づくり

ごっこ遊び 読み書き 絵本 機能 構築 芸術に分けた環境づくり

専門指導 造形遊び 体育指導 リトミック 年長 英会話 茶道（肥後古流）

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	（契約日）平成27年4月10日 ~ 平成28年1月5日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成 年度）

5 評価結果総評

特に評価の高い点

1 社会の要請を受けて増員し、全ての面で行き届いた保育

待機児童解消という社会の要請を受け止めた定員240名の県下随一の保育園です。保育内容は、評価基準上ベストのものとなっており、平成28年度からは認定こども園移行する運びとなっています。多くの職員と一体となった展開がなければ成し得ないものと思われま。子どもの「ひとり、ひとりが主人公」という考えに基づき保育が展開されています。

2 地域との相互交流

様々な年齢との交流を図ることで、豊かな人間性と社会性をはじめ、様々な力を育むことができる機会になっています。地域の人々や高齢者との交流・異年齢児交流・地域の伝統を生かした保育、地域の子育て支援としての交流、自然・人材・行事や公共施設を活用し豊かな生活体験を得る事や、わらべ歌やかると・お手玉など文化の継承がなされています。

場所提供もあり、七夕交流会・夏祭り交流会・運動会(園主催と小学校)・餅つき・ひな祭りなどに、地域からの参加があります。地域の行事への備品貸し出しや人手の提供や地域の文化祭に作品展示、地域の畑や八百屋さんへの社会見物、サクランボちぎり、ジャガイモ堀、など地域と一体となった活動がなされています。

3 苦情の早期解決や24時間ホットライン

解決は苦情解決規程を基に、責任者(施設長、主任)や必要に応じて第三者委員(民生委員・学識経験者等)の体制が整備されており苦情の早期対応、早期解決に努め、問題が発生すればその日のうちに合議のもとに解決策が示されています。また緊急への対応として24時間対応の園長ホットラインで、携帯電話にて相談や苦情を受け付けています。

4 高い指導スキル

2階西側には200m²以上の広さを持ち、4区切り可能な専用の多目的ホールがあります。ここで常勤職員によるリトミック指導が、2歳児以上に週1回40年ほど続けられています。太鼓・鼓笛・鍵盤ハーモニカなどの楽器演奏や合唱が行われ、日頃の保育の集大成として、毎年1月に県立劇場で発表会が行なわれています。

体育遊びの指導が常勤職員により、4・5歳児に週1回ずつ12年ほど行なわれています。鉄棒・マット・跳び箱・ボール遊び・組体操・平均台・フープ飛びなどの指導が行われています。日頃から身体機能を高め、柔軟な体を作り、判断力を身に付ける事を目指しています。

5 出番が多く全員が参加する運動会

10月にアクアドームメインアリーナを貸し切って、1周80メートルのコースで行われる運動会は種目が多く、園児・保護者後援会(206世帯)・卒園生(150人)・来賓(15人)・職員(50人)が、全員もれなく参加して、午後3時まで行われます。衣装を取り入れ得たものもありますが、いくつもの体育系のスキルがあると思われ、リレーでは、全力で走れるスペースを活かし、それぞれの体力を爆発させています。鼓笛は穏やかな曲目ですが、正確なリズムが感じられます。組み体操は、安全に配意し、体をそらすことを中心にプログラムされています。各プログラムの進行の変更に職員は、柔軟かつ機敏に対応しています。運動会に向けた練習期間は短期間でありながら、完成度が高く安全に行う事ができています。

改善を求められる点

1 期待される継続的な受審

自己評価として、保護者対応・地域対応・苦情対応・虐待対応・育児相談等の項目、計画立案・記録で、指導計画・行事計画・園内研修会議等の各自の項目、保健衛生としては、視診・病気やケガへの対応・アレルギーへの対応・感染症への対応の項目でも十分な対応

が行われています。自己評価を強固にするために、継続的な受審が期待されます。

2 施設内の移動について

広々とした施設で、各フロアー共用しやすくなっていますが、車椅子での利用の場合、2階に昇るための方法については、今後の中・長期計画の中での検討をされることが期待されます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント(400字以内)

(H27.12.25)

本園の保育への評価ということで、これまでの保育内容とこれからの保育を見通して全職員で取り組み、共通意識を持って受審いたしました。保育サービスという表現になかなか馴染めず、読み取るのに時間を要しました。日頃行っていることを再考し文書で整理し共有することは、気持ちの整理整頓にもつながり、じっくり話し合う良い機会になりました。保護者アンケート・満足度の評価は大変ありがたく、職員の励みになり、次への活力になりました。他に園への要望等も寄せられています。園の説明不足で主旨が伝わってなかったり、他年齢の保育説明も追加すべきだったりと、今後の保育に際し改善点も見つけられることができました。養護と教育・子育てサポート・学校との連携・地域との連携等、より専門的で幅広い「人育ちの輪」を目的とし、質の向上にさらに努めていきたいと思えます。

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

名 称	だれにも音楽祭
所在地	熊本県益城町福富822番地
評価実施期間	H27年4月10日～27年11月25日
評価調査者番号	第08-014号
	第13-011号
	第14-005号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：仁愛幼稚園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名：園長 伊形けい子 (管理者)	開設年月日： 昭38年12月1日
設置主体：仁愛園 経営主体：社会福祉法人	定員：240名 (利用人数)264名
所在地：〒861-4131 熊本市南区薄場1丁目14番10号	
連絡先電話番号： 096-357-2535	FAX番号： 096-357-2537
ホームページアドレス	http://yoikuen.jinaien.or.jp

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
乳幼児保育	保育説明会 保育参観・育児懇談会 運動会 クリスマスの夕べ(年長児親子) 遠足 園外保育 地域 七夕交流・夏祭り・運動会 もちつき ひな祭り いきいきサロン交流 力西ネットワーク
学童保育	小学校3年まで(やむを得ない場合は6年まで) 長期休み 給食有り
居室概要	居室以外の施設設備の概要
1階 0歳児室 2室 1歳児室 2室 ランチルーム(学童保育) 事務所 病後児室 給食室	園庭 0・1歳児優先 中庭 保護者駐車場 敷地内 行事時等は第2駐車場開放
2階 多目的ホール(4区切り可能) 2・3・4・5歳児各2室計8室	

職員の配置						
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤	
園長	1					
事務長	1					
保育士	20	21	保育士	20	21	
指導員	2		幼稚園教諭	19	19	
事務員	1		看護師		2	
調理員	2	3				
看護師		2				
合 計	27	26	合 計	39	42	

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

理念

- ・子ども一人ひとりを大切にし、「豊かに生きる」力の根っこを培う。
- ・保護者に信頼される子育て支援の実施

事業方針

- ・育ちと自発性を考えた乳幼児に適した「保育と教育の環境づくり」
- ・保護者と共に育む（共感）
- ・地域相互の子育て支援
- ・卒園後の支援（縦の成長支援）
- ・就労と子育ての両立支援

3 施設・事業所の特徴的な取組

施設 でっかい広場でのびのび育つ

園の敷地が広く、園庭中庭と園児が走り回れる空間がある。

園舎も広く、0歳児は発達に則したクラスづくりとなっている。

園舎は「光・風」が感じられるように、全保育室ベランダがついており、気持ちの良い空間となっている。

保育内容

乳児 発育を考えた環境設定

幼児 基本的生活習慣の樹立 身の回りのことは自分でできるような環境づくり

ごっこ遊び 読み書き 絵本 機能 構築 芸術に分けた環境づくり

専門指導 造形遊び 体育指導 リトミック 年長 英会話 茶道（肥後古流）

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	(契約日)平成27年4月10日 ~ 平成28年1月5日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	1回(平成 年度)

5 評価結果総評

特に評価の高い点

1 社会の要請を受けて増員し、全ての面で行き届いた保育

待機児童解消という社会の要請を受け止めた定員240名の県下随一の保育園です。保育内容は、評価基準上ベストのものとなっており、平成28年度からは認定こども園移行する運びとなっています。多くの職員と一体となった展開がなければ成し得ないものと思われま。子どもの「ひとり、ひとりが主人公」という考えに基づき保育が展開されています。

2 地域との相互交流

様々な年齢との交流を図ることで、豊かな人間性と社会性をはじめ、様々な力を育むことができる機会になっています。地域の人々や高齢者との交流・異年齢児交流・地域の伝統を生かした保育、地域の子育て支援としての交流、自然・人材・行事や公共施設を活用し豊かな生活体験を得る事や、わらべ歌やかかるた・お手玉など文化の継承がなされています。

場所提供もあり、七夕交流会・夏祭り交流会・運動会(園主催と小学校)・餅つき・ひな祭りなどに、地域からの参加が 있습니다。地域の行事への備品貸し出しや人手の提供や地域の文化祭に作品展示、地域の畑や八百屋さんへの社会見物、サクランボちぎり、ジャガイモ堀、など地域と一体となった活動がなされています。

3 苦情の早期解決や24時間ホットライン

解決は苦情解決規程を基に、責任者(施設長、主任)や必要に応じて第三者委員(民生委員・学識経験者等)の体制が整備されており苦情の早期対応、早期解決に努め、問題が発生すればその日のうちに合議のもとに解決策が示されています。また緊急への対応として24時間対応の園長ホットラインで、携帯電話にて相談や苦情を受け付けています。

4 高い指導スキル

2階西側には200m²以上の広さを持ち、4区切り可能な専用の多目的ホールがあります。ここで常勤職員によるリトミック指導が、2歳児以上に週1回40年ほど続けられています。太鼓・鼓笛・鍵盤ハーモニカなどの楽器演奏や合唱が行われ、日頃の保育の集大成として、毎年1月に県立劇場で発表会が行なわれています。

体育遊びの指導が常勤職員により、4・5歳児に週1回ずつ12年ほど行なわれています。鉄棒・マット・跳び箱・ボール遊び・組体操・平均台・フープ飛びなどの指導が行われています。日頃から身体機能を高め、柔軟な体を作り、判断力を身に付ける事を目指しています。

5 出番が多く全員が参加する運動会

10月にアクアドームメインアリーナを貸し切って、1周80メートルのコースで行われる運動会は種目が多く、園児・保護者後援会(206世帯)・卒園生(150人)・来賓(15人)・職員(50人)が、全員もれなく参加して、午後3時まで行われます。衣装を取り入れ得たものもありますが、いくつもの体育系のスキルがあると思われ、リレーでは、全力で走れるスペースを活かし、それぞれの体力を爆発させています。鼓笛は穏やかな曲目ですが、正確なリズムが感じられます。組み体操は、安全に配意し、体をそらすことを中心にプログラムされています。各プログラムの進行の変更に職員は、柔軟かつ機敏に対応しています。運動会に向けた練習期間は短期間でありながら、完成度が高く安全に行う事ができています。

改善を求められる点

1 期待される継続的な受審

自己評価として、保護者対応・地域対応・苦情対応・虐待対応・育児相談等の項目、計画立案・記録で、指導計画・行事計画・園内研修会議等の各自の項目、保健衛生としては、視診・病気やケガへの対応・アレルギーへの対応・感染症への対応の項目でも十分な対応が行われています。自己評価を強固にするために、継続的な受審が期待されま

す。

2 施設内の移動について

広々とした施設で、各フロアー共利用しやすくなっていますが、車椅子での利用の場合、2階に昇るための方法については、今後の中・長期計画の中での検討をされることが期待されます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H27.12.25)

本園の保育への評価ということで、これまでの保育内容とこれからの保育を見通して全職員で取り組み、共通意識を持って受審いたしました。保育サービスという表現になかなか馴染めず、読み取るのに時間を要しました。日頃行っていることを再考し文書で整理し共有することは、気持ちの整理整頓にもつながり、じっくり話し合う良い機会になりました。保護者アンケート・満足度の評価は大変ありがたく、職員の励みになり、次への活力になりました。他に園への要望等も寄せられています。園の説明不足で主旨が伝わってなかったり、他年齢の保育説明も追加すべきだったりと、今後の保育に際し改善点も見つけられることができました。養護と教育・子育てサポート・学校との連携・地域との連携等、より専門的で幅広い「人育ちの輪」を目的とし、質の向上にさらに努めていきたいと思えます。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

（参考）利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	206	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	- 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>理念は、「子ども一人ひとりを大切にし、『豊かに生きる』力の根っこを培う。保護者に信頼される子育て支援の実施」。事業方針は、「1.育ちと自発性を考えた乳幼児に適した「保育と教育の環境づくり」、2.保護者と共に育む(共感)、3.地域相互の子育て支援、4.卒園後の支援(縦の成長支援)、5.就労と子育ての両立支援」。保育方針は、「育ちに適した環境の中で、心身ともに上部で豊かな子供を育成する」。保育目標は、「丈夫な心と身体を持った子供、良く観てよく聴いてよく考えられる子供、豊かな感じる心を持ち、自分で考え行動のできる子供。」としていてホームページやパンフレットに掲載され、職員会議での説明や各保育室に掲示されています。保護者に対しては、年度初めの事業方針説明会や出入り口に掲示され周知が図られています。</p>		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	- 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>経営状況を的確に把握分析されていて、具体的には、こども子育て会議等の政策動向や仁愛幼稚園の周辺は、熊本市でも人口増が激しく小学校も分園が出来るほどで、来年には近くにJR西熊本駅が新設されるなど、地域開発が進んでいる地域となっています。周辺には4か所の保育所があり780名程度の受け入れながら、待機児童も70名弱がいて、また校区内には幼稚園もなく、遠くの幼稚園まで通う状況であり幼稚園のニーズが高いと判断されています。そして0歳・1歳児の待機者が常に10数名がいて待機児童解消のために、28年度には認定こども園への移行が予定されています。社会のニーズに応え、地域への貢献度が高いものです。</p>		
③	- 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>併設の仁愛乳児園との施設長会が毎月開催され、情報交換が行われその中にも理事・役員も参加され運営管理に状況の把握と課題の分析が行われています。</p> <p>具体的な課題として1 設備面では、「園庭遊具の整備・中庭の整備・未満児幼の固定遊具の充実・各保育室の備品の整備・発達障害のみられる子供への場所づくりと備品整備」を挙げられ、それぞれの整備予算確保を中期目標として掲げてあります。</p>		

2 人材確保と人材育成では、全国的な保育士不足を解消する手段として、職員がホームページの求人欄に記載内容を工夫し、県外からの問い合わせがあり、採用もあっていています。

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>28年度の「認定こども園」への移行を念頭に置き中期計画が策定され、新たに学習指導要領改訂に伴い、その基本づくりとして、「1 自発的な遊びが誘発されるような環境づくり、2 乳児の発達を理解した環境づくり、3 日々の基本カリキュラムとテーマ保育の推進」とし、それぞれの年度における児童数や予算配分などの収支が定められています。</p>		
5	- 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>計画は、運営方針・組織図・職員の資質向上・保育の目標と保育内容・年齢別保育目標・行事・食育・安全防災教育・苦情解決・障がい児保育・保護者への連絡・地域福祉の役割、環境整備計画などが定められています。</p> <p>また成果については、毎年保護者よりアンケートを取り、保育内容や行事などの評価を行い、クラスごとに意見の集約が行われ、次年度の改善に生かされています。</p>		
- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>策定の過程は、保育内容については全職員が参加し、クラスごとに意見の集約が行われ、主任や園長の協議の上決定されています。時期については2月に意見集約後原案作成 3月理事会承認 4月細部については再度決定の手順で進められています。</p> <p>評価は事業報告書を主任・事務・園長とで検討し見直しが図られています。職員への周知は、毎月午睡時間を利用した職員会議や月1回の夜間の会議や連絡ノートにより行われています。</p>		
7	- 3 - (2) - 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>年度初めに保護者プリントを配布し、保護者総会や役員会、保育説明会でも口頭での説明や掲示板で周知を図っておられます。内容は興味を持ってもらうためにできるだけ園児の保育園での様子や、生活場面を写真にして視覚からも興味を持ってもらうなどの工夫をされています。</p> <p>夏祭り・保護者会運動・運動会・卒業を祝う会・餅つきなどの行事に多く参加して頂くために、案内書配布や掲示板での周知ホームページでの説明が行われていました。</p>		

- 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		

8	- 4 - (1) - 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育内容はP D C Aサイクルに従い、保育の理念として、子供一人一人を大切に「豊かに生きる力」の根っこを培う。目標を育ちに適した環境の中で、心身ともに丈夫で「豊かな子供」を育成する。保育の計画で保育過程の編成・保育計画の作成としては長期や短期の指導計画の作成。保育の体制づくりとして、提供組織として職員配置やクラス編成、環境の整備、保育の準備。保育の実践では、各クラスの保育計画、異年齢保育、延長保育。保育の成果としては子供の育ちとしての心情・意欲・態度の観察。保育の評価としての保育の振り返りとして、自己評価として一人ひとりによる評価と園全体としての評価。次の保育の改善として次月、次期、次年度の保育のあり方の検討が行われています。</p> <p>第三者評価については初回の受審となっています。</p>		
9	- 4 - (1) - 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>施設独自の自己評価としては、職責の評価で、保護者対応・地域対応・苦情対応・虐待対応・育児相談等の項目。計画立案・記録で、指導計画・行事計画・園内研修会議等の各自の項目。保健衛生としては、視診・病気やケガへの対応・アレルギーへの対応・感染症への対応の項目。専門保育としては、環境設定・子供への援助・芸術性・音楽性・発達への理解・食育の項目。など各項目が定められています。その評価としては3段階とし「1 独力ででき指導もできる。2 独力でできる。3 援助を必要とする」の評価をしておられます。</p> <p>また共通事項として、勤務状況で早出・遅出・通常・人権尊重・守秘義務・業務命令遂行。サービスとして、規律性・協調性・責任制・積極性・能率性・理解力等の項目。危機管理として、防犯・防災・A D E使用・ヒアリハット報告の項目。パソコン使用として、ワードエクセルの使用・パワーポイント、ホームページの活用の項目が定められています。</p> <p>その後、評価結果から明らかになった課題等は、園長・主任・副主任・クラス担任等で協議され改善策や改善計画を策定する仕組みがあります。</p>		

評価対象 組織の運営管理

- 1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 - (1) - 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>管理者の役割と責任についての文章化され、まず責務としては、子供の最善の利益の確保、保育所の役割と社会的責任の遂行、法令遵守、研修や自己研鑽により専門性を高める、園長のリーダーシップの下で全職員が共通理解とを保有し、保育過程の編成と評価、その園の課題の明確化として、職員の自己評価・チャレンジシートの活用・保護者からの苦情や意見アンケートをもとに改善を行う、質の向上のための研修体制、安全保育のためにと管理の徹底、とされています。ホームページにも同様の記載があります。</p>		
11	- 1 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法令としては、児童憲章・憲法、社会福祉法による個人の尊厳の保持・情報提供・質の向上・苦情への対応等、児童福祉法で児童が心身ともに健やかに育成するよう努力義務、児童福祉施設最低基準や保育所の基準、児童福祉施行規則、保育所保育指針、児童虐待防止に関</p>		

<p>する法律、子供の権利に関する条約、食育基本法等々の法令については、熊本市保育連盟、保健所、労働省関係の各種研修会に参加し、勉強会や職員会議を通じて、コンプライアンス、個人情報保護、児童虐待等々について周知が図られています。</p>		
<p>- 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	- 1 - (2) - 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 質の向上の取り組みとして、保育室の見回りやクラス担任からの報告等を通じて現状を把握し、保育内容については指導・助言に当たっています。また利用者には、毎年アンケートを取り環境・整備、給食、行事、広報や連絡、その他の項目からアンケートを取ってあります。保育内容・給食・職員の対応は9割を超える満足度で、環境や設備・行事については8割強、広報連絡は7割強となっていました。否定的な意見としては保育環境としての駐車場のスペースが少ないとか、駐車マナーへの苦情がっていました。 このように職員や保護者を含め、全般的に質の向上への取り組みがなされていました。</p>		
13	- 1 - (2) - 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 法人として、月1回理事と系列保育所の園長会を開催し運営管理の会議がされ、社会保険労務士と連携した職員の労務管理が行われています。その中でどこの保育園でも保育士不足によりその確保が課題となっています。そして近隣地域は急激な人口増加により、待機児童がいる状況となっています。保育ニーズも延長保育・障がい児保育・一時保育・学童保育・病後児保育に期待が高まっています。</p>		

- 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	- 2 - (1) - 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 基本的考え方として、「1 年齢に順守した保育士定数の配置を行う、2 就労各自の経験に基づいた配置を行う、3 協力し合える職員配置を行う」とされています。人材確保としては、園児の入園状況や発達障害に関する意見書を参考に人材の確保、近年0歳や1歳児の中途入園児が多く緊急的な対応が必要になっていて、保育園連盟や人材派遣会社との連携し必要な人材の確保に努められています。 採用活動としては、養成校への求人や人材確保セミナーホームページに求人サイトの開設などの努力はされています。職員の自己評価によると、延長保育を土曜日も含め午後8時まで実施している関係もあり、休みを取ると定数ぎりぎり休みづらいなどの声もあります。</p>		
15	- 2 - (1) - 総合的な人事管理が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 期待する職員像を、基本方針や事業計画の中に位置づけ、職場の3原則は、「時を守り、場を清め、礼を正す」とされていて、内容は、「時間を守り大切にす・約束の時間は守る、整理整頓・心も整理整頓、正しい姿勢・気持ちの良い挨拶・他者への思いやりを持つ」です。 求める保育士像として、「1 子供の姿をよく観て、寄り添いながら信頼関係を作る。2 子供の話や喧嘩を傾聴し、会話の中で次の意欲へと導く。3 自ら遊びを学ぶ体験展開されるような環境づくりをよく考えて」とされています。 人事基準は、職能資格等級表を決めて管理職と一般職の等級に分け、キャリアパス制度を</p>		

<p>次年の1月より実施し、職員の専門性や職務遂行能力・職務への成果・貢献度などの処遇水準を整えています。</p>		
<p>- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント> 勤務状況の把握が行われ、消化すべき休日など、翌月の勤務表作成時に週休・指定休を確認され休日取得に努め、交代で休日取得もできるとの職員自己評価にも複数あります。 働きやすい環境づくりも、社会保険労務士の指導も受けられワーク・ライフ・バランスに配慮し、職員からの聞き取りにより、既婚者は複数担任制や学校行事の希望を優先し、職員の定着率も高い水準となっています。年休取得は6日弱となっています。</p>		
<p>- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 職員一人ひとりの知識や経験に応じた具体的目標を設定するため、年2回のチャレンジシートを活用し、作成後に個人面談が行われ、設定目標や目標達成のための具体的取り組みが話し合われ、さらなる次の目標が設定されています。 個人ごとの職能要件書により、勤務の遵守、報告・連絡・相談、業務内容、建物管理、育成、クラス担当、安全衛生管理、危機管理、健康管理、自己啓発、勤務・サービス管理、家庭との連携、人権、保護者交流、地域交流などの項目を園内研修により総合的に行われています。</p>		
18	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント> 事業計画で職員の質の向上として、目標管理シートを活用したキャリアパス、子供が自ら学ぼうとする環境構成のあり方研究、家庭支援、個人情報の取り扱い方やパソコン力のアップが定められ、必要とされる専門技術や専門資格が明示されています。期待する職員像を、「時を守り、場を清め、礼を正す」とされています。 研修計画にもとづいて、研修計画がなされまた定期的な見直し、研修後は職員会議等で復興が行われています。</p>		
19	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント> 研修はOJTとして熊本市保育連盟主催の研修・熊本市の研修・モンテッソーリー研修・全国私立保育園連盟の研修・日本保育協会・全国保育団体の研修など予定され、園内研修として、全職員研修・第三者評価研修・救急法の研修・モンテッソーリー研修・外部講師に夜研修が予定されています。派遣対象者の選定も、職能資格等級表をもとに管理職と一般職の等級に分け、研修内容によって実行されています。</p>		
<p>- 2 - (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	- 2 - (4) - 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント> 実習生の受入れマニュアルが整備され、実習の意義・受入れの基本的考え方・オリエンテーション・実習期間中の対応・実習終了時・実習に関するワンポイントなどが記載され、養成校との連絡会等で専門プログラムも共有されています。 実際の実習は、保育所関係が6名・看護学校よりの実習・教職員実習・栄養士実習に各数名の参加があります。</p>		

--

- 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 - (1) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページの活用により、理念や基本方針・提供する保育内容・事業計画・事業報告・予算・決算の情報が、公表されています。熊本日日新聞の地域のミニ情報として、運動会・いきいきサロン交流会・ひな祭り会の様子が地域に配布されています。</p> <p>27年度は保育内容説明を各家庭に配布し、説明内容・同意書を保護者より貰っておられます。また地域福祉のとりくみの実施状況、苦情・相談内容や意見に対しては解決策を示し、公表がされています。</p>		
22	- 3 - (1) - 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>経理、取引についてはその職務分掌と権限・責任が経理規定に明記され、職員にも説明されています。また経理事務所との業務委託契約があり相談・助言があっっています。内部監査については年2回行われ、その結果は理事会にも報告がなされています。外部監査については、熊本市指導監査での年1回の監査で外部の専門的監査については検討中とのことでした。</p>		

- 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 - (1) - 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>地域交流の視点を、「様々な年齢との交流を図ることで、豊かな人間性と社会性をはじめ様々な力を育むことができる機会」とされています。地域の人々や高齢者との交流・異年齢児交流・地域の伝統を生かした保育、地域の子育て支援としての交流、自然・人材・行事や公共施設を活用し豊かな生活体験、わらべ歌やかかるた・お手玉など文化の継承などです。</p> <p>場所提供として、七夕交流会・夏祭り交流会・運動会(苑主催と少学校)・餅つき・ひな祭りなどに100名程度の参加があっっています。</p> <p>地域の行事への備品貸し出しや、人手の提供。地域の文化祭に作品展示、地域の畑や八百屋への社会見物、サクランボちぎり、ジャガイモ堀、など地域と一体となった活動がなされています。</p>		
24	- 4 - (1) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れは、子供たちにとって様々なより良い影響や刺激が与えられる機会となり、地域社会との繋がりがより増すために必要不可欠なものとして、捉えられています。学校教育への協力として、中学生のナイスライの受け入れマニュアルが、整備されています。ボランテ姿勢や体制は整っており、餅つきや祭りなどで受け入れています。</p>		
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		

25	- 4 - (2) - 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>行政機関として、市役所・南区役所・保健所・発達支援センター・児童相談所・療育支援機関、防犯・防犯は警察署・交番・消防署・警備保障会社、学校関係は、小学校(3校)、地域として、自治会・民生委員・防犯委員、苦情解決第三者委員、医療機関の連絡先などのリストが作成され、職員会議等で周知が行われています。</p> <p>月1回は子育て支援ネットワークでの保健センター・民生委員との会議があり連携が図られています。</p>		
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - (3) - 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育所スペースを活用し、地域の災害拠点として避難所の機能が確保され、地域の防災訓練は、消防署、日赤等との連係でAEDの使用法、人工呼吸等の蘇生法の実施などが行われ、地域の人40名程度と小学生5～6名の参加があります。また秋に園内開放として、保護者向けに「育児の個別相談」と「離乳食への説明や実際の食事提供」が行われ30名程度の参加があります。</p>		
27	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の子ども支援ネットワークが毎月開催され、育児相談や子育て世代の交流を通して育児に対する支援で、保育士による手遊びやゲーム・絵本の読み聞かせや、教師による学習指導、地域の伝承遊び、子育て相談、季節の行事や誕生会などが毎月開催されています。</p> <p>周辺には、待機児童が70名弱いて、また校区内には幼稚園もなく、遠くの幼稚園まで通う状況であり、幼稚園のニーズが高いと判断されています。そして0歳・1歳児の待機者が常に10数名がいて待機児童解消のために、28年度には認定こども園への移行が予定されています。</p>		

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
	- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
28	- 1 - (1) - 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子供を尊重した保育の倫理綱領が策定されており、人権に配慮した保育を分かりやすく理解するために、具体的な事例を通して、接し方や言葉の使い方等が、表記されています。</p> <p>職員の共通理解が出来ており、実践するための取り組みは、毎日の朝礼や月1回の職員会議、研修会で周知されており、保育に反映するよう努められています</p>		
29	- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>利用者(子ども・保護者)のプライバシーの保護と尊重に関する「規程・基本マニュアル」が職員に配布され、朝礼や会議で周知するための取り組みがされています。</p>		

設備では子供の着替えのスペースがあり、プライバシーを保護する工夫がされていました。		
- 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	- 1 - (2)- 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育所の特性やサービス内容の情報提供は、ホームページの他に、パンフレットが地域の銀行・病院に置かれ、多くの人が入手出来るようになっています。</p> <p>「保育園で遊ぼう」の取り組みは毎年11月に保育園を開放し、利用者や利用希望者の家族及び地域の人々(幼児～各年令層)と在園児との交流や育児、入園相談等も行われています。保育園内の見学や交流等の取り組みを通して、園の生活を感じて知ってもらえる情報提供が積極的に行われています。</p> <p>利用希望者の個別の保育園見学の要望が1日3組程あり、随時利用者に合わせて対応される情報の提供に努めています。</p>		
31	- 1 - (2)- 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>福祉サービスの説明は、年1回の各年令説明会で行われ、変更の内容については保護者に分かり易い説明資料が、各家庭に配布されています。保護者は変更の内容を理解した後、同意書に記名・捺印して園へ提出しています。</p>		
32	- 1 - (2)- 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>退園や育休、事業所等の変更は退園届の申し出を受けた後、保護者からの質問があれば要望に配慮しながら、施設長、主任で対応が行われています。他の保育所への移行にあたり保育サービスの継続の引継ぎ文書(子供の健康、発育、発達の記録等)は、保護者からの希望がある時に、随時対応が行われています。</p> <p>退園後も継続して育児の相談や行事の案内等も、文書で実施されています。</p>		
- 1 - (3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	- 1 - (3)- 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>利用者満足の上昇のための取り組みは、年1回の全園児の利用者アンケート(内容は保育内容、職員対応、給食、行事等の希望や満足度等)や保育参観(年2～3回)の時に利用者から要望・意見が出されます。</p> <p>アンケート内容を含めて利用者のニーズが把握された後の改善点や見直しは、職員会議や保護者会、役員会等で分析検討されて保育サービスの改善や利用者満足に向けた取り組みが実施されています。</p> <p>アンケートの結果内容や改善内容は文書で保護者に配布し報告されています。</p>		
- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	- 1 - (4)- 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>苦情への対応は、苦情解決の仕組みが確立しており、相談対応シート(苦情内容、相談者、処理の手続き概要等)で文章化されたものが使用されています。</p> <p>解決は苦情解決規程を基に、責任者(施設長、主任)や必要に応じて第三者委員(民生委員・学識経験者等)の体制が整備されており苦情の早期対応・早期解決に努められてい</p>		

<p>ます。苦情が解決した後は職員への周知がなされ、保護者には口頭又は文書で報告されています</p>			
35	- 1 - (4) -	<p>利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。</p>	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>利用者は相談しやすい相手（担任、施設長、主任等）を選択出来、意見は述べやすい環境の相談場所（事務所奥の会議室の部屋）が配慮されています。玄関横に意見箱（1カ月に1回施設長が確認）が設置され、場所は保護者にも説明・掲示されています。</p>			
36	- 1 - (4) -	<p>利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>近年の利用者からの要望意見は、「運動会を休日にしてほしい」という開催曜日の変更要望や利用者の車の駐車場利用のマナー違反に関する意見等があり、内容は職員への共有ができるように朝礼、会議等で報告されています。相談者がわかる時は面談やお便りで迅速に対応され組織的に取り組まれています。</p>			
<p>- 1 - (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>			
37	- 1 - (5) -	<p>安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>事故や怪我の対応や責任については、各項目別マニュアル（怪我、発熱、ひきつけ、アレルギー等）で対応についての方法が文章化されて、職員に周知されています。</p> <p>事故発生時は事故報告書に、発生状況（いつ、どこで、何をしているとき等）怪我の部位と、写真での記録や園で行った処置等詳細に記入報告されて、対応されています。事故や怪我の事例の収集も行われています。</p> <p>再発防止に向けての改善や話し合いの取り組みは朝礼、会議等で行われています。</p>			
38	- 1 - (5) -	<p>感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>予防については、季節に合わせた室内の換気・温度・湿度調節が行われ、当日観察注意が必要な発熱等の症状を伴う登園児は朝礼で報告され、職員への伝達が行われています。また看護師が毎日全クラスを回って、園児の健康状態を訪ねて記録し、対応のアドバイスが行われています。</p> <p>感染症や病児の対応マニュアルは症状別（嘔吐、下痢、発熱等）に文章化されて、消毒液のソリューション、アルコールの使用や汚物の洗い場も整備されています。感染症の種類によるマニュアル（各感染症の症状や感染経路、登園の目安や予防法等）は文章化されています。発生時に対応が必要とされる可能性がある保健所や対応病院の一覧も表記されています。</p>			
39	- 1 - (5) -	<p>災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>防火管理規程や消防用設備の自主点検表等が、策定されています。災害時の防災計画は年間計画があり、消防署、日赤等との連係で毎月1回避難訓練が（火災、地震、水害、不審者侵入等の内容で）行われており、避難経路の把握や安否確認、連絡報告方法等の訓練が実施されています。</p> <p>その他に警備会社や警察、自治会との連携体制があり、安全確保の対策がとられています。保護者への災害連絡は、一斉メールや電話で実施されています。</p>			

--

- 2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	- 2 - (1) - 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育指針に基づき年令別（0歳～5歳）に文章化されており、活動内容や指導内容の着眼点、発達評価等の記録が行われています。昨年からは年長児保育にテーマ保育が月2回導入され、子供が自分で考える力、調べる力を育てる保育にも取り組まれています。実施の確認は保育日誌で確認できる仕組みがあります。</p>		
41	- 2 - (1) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育の実施の見直しは全員参加の職員会議で、保育理念や年令ごとの保育計画・指導計画が検討され、その他にケース会議・年令別会議・給食会議や利用者の保育参観等で見直しが実施される仕組みがあります。</p> <p>行事に関する見直しはグループ会議で提案し、行事反省を基に検討され、内容は職員に共有化され反映されるようになっていきます。</p>		
- 2 - (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 - (2) - アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育サービスの実施計画は、標準的な実施方法が取り入れられています。発達障害の子供の保育サービスは、発達支援センターとのグループ会議で話し合わせ、現在発達が気になる子供については、個人記録を基にケース会議が実施されています。</p> <p>支援困難のケースの対応は、必要に応じて公的専門機関との連携がとられています。必要な子どもには、一人ひとりのニーズにあわせ、必要な環境設定（空間・玩具・心理的安定）と、ほぼ1対1の支援がなされています。</p>		
43	- 2 - (2) - 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育サービスの評価・見直しは、各年令保育で話し合いが行なわれます。サービス実施の変更の対応は園の回覧や掲示板、プリント等の方法がとられています。</p>		
- 2 - (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 - (3) - 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子供一人ひとりの個人記録や成長記録は、日誌・保育記録・児童票に記録されています。情報の共有は、年令別にパソコンのネットワークやファイルの回覧等で共有出来るようになっていきます。</p>		
45	- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護の規定があり「人に言わない、貼らない、持ち出さない」を原則として、取り</p>		

組みがなされています。個人データが入っているパソコンやUSBを持ち帰らない事や、職員の携帯電話やスマホは12～13時以外は使用しない（連絡必要時は園への連絡体制）等の方法もとられています。

利用者に関する情報の取扱いは、保育記録管理規程に基づいて保存期間、廃棄方法（シュレッダー等）が決められ、職員に周知されています。保護者にも文書でプライバシーを配慮した個人情報の取り扱いについて説明が行われています。

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開		
46	A - 1 - (1) - 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育課程は養護・教育・食育に分けて其々年齢ごとに編成されています。</p> <p>保護者・地域などの支援として、園内開放実施、地域子育て支援、地域老人会・自治体組織などの連携を挙げ、特色ある保育としては、専門講師による各種教室、午後8時までの延長保育、障がい児保育を挙げています。編成に際しては全職員参加により行われ、年一度全職員参加の上、評価改善されています。</p>		
47	A - 1 - (1) - 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>0歳児室は南側に面しています。外からの光や風が十分にはいる2部屋があり、ほふく室は合わせて165㎡、乳児室は合わせて184㎡の広さがあります。月齢・発達状態を配慮して分けられた、それぞれ14名程の乳児が、ゆったりとした時間を過ごしています。北側は芝生の中庭になっており、柔らかいマットを敷き、安全に外遊びが出来る場所となっています。</p> <p>看護師の配置がそれぞれの部屋にあり、乳児の健康に気を配っています。毎日朝・昼・午睡明け・夕方の4回、視診・検温が行われ、ミルクの調乳も、主に看護師が行っています。</p> <p>おもむつ交換台は各部屋にあり、マット・バスタオルを置き、優しく声掛けしながら、気持ち良く、安心して行えるようにしています。使用後は、ソリュ ション水で消毒しています。</p> <p>睡眠時は仰向けにし、呼吸や健康状態のチェックは、0・1歳児は5分ごとに行われています。</p> <p>玩具は木の知育玩具等の他、段ボールのトンネル・ミルク缶や牛乳パックで作った椅子・フェルトなどの手作り玩具が豊富に用意されています。</p>		
48	A - 1 - (1) - 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>日常の健康状態は、保護者からの連絡、登園時の視診・検温、午睡前後の検温・体調チェック、降園時の視診によって把握されています。</p> <p>1歳児の保育室は中庭と広い園庭に挟まれており、どちらにもすぐ出られる環境にあり、約90㎡の部屋が2室あります。</p> <p>手洗いの下には職員手作りの踏み台があり、子どもが自分で上がって無理なく手を洗える様になっています。又鏡の設置により、顔の汚れに自分で気付き洗う姿も見られます。</p> <p>排泄の際落ち着いて、座って着脱が出来る様に、手作りの台が置かれ、その上にはタオルが置かれ、気持ち良く使えるように工夫してあります。使用後はソリュ ション水での消毒</p>		

が行われています。

2歳児は階段を上った2階に、2部屋の保育室があり、広い部屋を生かしてコーナーが設置され、自由に遊べるようになっています。

登園・降園の準備を自分で行き、汚れて着替えた際は、脱いだ服はたたんで袋に入れていきます。

昼食はお盆にのせて運び、一つずつ自分のランチョンマットに用意が出来ます。11月頃からは箸を使うように指導されています。

おもちゃの取り合いなどのケンカは、怪我につながらない限り止めないで、様子を見る様にしていきます。

2歳児以上は各月の保育計画を、保護者に配り、保育園での毎日の過ごし方を伝えていきます。

49	A - 1 - (1) - 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
----	--	-----------

<コメント>

どのクラスも広い保育室を生かしたコーナー遊びが行われていますが、3歳児は特に盛んとなり、キッチンコーナー、ドラマ・ごっこ遊びコーナー、読み書きコーナー、絵本コーナー、指先機能コーナーなどと、「環境設定図」が描かれ、興味関心のある活動に取り組んでいます。

4歳児には廃材を使って自由に工作できる様に、構築遊びコーナー併せて設置されています。

5歳児にはテーマ保育が設定され、1週間の保育のテーマを、国旗・月・犬・ハロウィンなどと決めて遊んだり勉強したりもしています。家庭でも保護者の協力を依頼して、話をし頂く様にしています。

常勤職員によるリトミック指導が、40年ほど続けられています。毎日2歳児以上のどこかのクラスが、リトミックのみでなく、太鼓・鼓笛・鍵盤ハーモニカなどの楽器演奏、音楽鑑賞にも取り組んでいます。

常勤職員による体育遊びの指導が、12年ほど続いており3歳児から行われています。鬼ごっこ・鉄棒・マット・跳び箱・器械体操・リレー遊び・サッカー・ドッチボールなどに組みながら、それぞれの年齢に応じて運動機能を高めています。体操指導の職員は、午後からは学童保育の指導をしています。

WMC A 講師による造形遊びが45年にわたり行われ、4・5歳児が月に1度指導を受けています。ハサミを使い様々な素材を切り、粘土・段ボールなどでの製作をしています。絵を描く時はどんな色を付けても良く、表現力が豊かになり工夫をする力も付いています。

外部講師による英会話教室が月1～2回行われています。25年ほど続いており、年長児の2クラスにアメリカ人・イギリス人の講師が訪れ、カードを使っての単語の発音、日常の挨拶を繰り返すことにより、異文化に触れ英語に親しんでいます。

池坊華道の先生による華道教室が20年ほど、希望の5歳児に行なわれています。週に1回オワシスに生け、それぞれ家に持ち帰っています。

肥後古流による茶道教室が、5歳児に10年ほど続いて行われています。毎年2月には「親子お茶会」が催され、お互いにお茶を立て合い、残り少ない保育園生活の思い出にしています。

華道・茶道をする事によって、日本文化に触れ、行儀作法を身に付け、心を静かにする時間を共有しています。

50	A - 1 - (1) - 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a ・ b ・ c
----	---	-----------

<コメント>

幼・保・小・中連携交流会が春・秋に行なわれています。近くの力合西小学校とは、小学生の一日を劇に見せて貰うなどの他、芋掘り行事の際に寄るなどの交流を持っています。

<p>南区の支援教育ネットワークの中で、保育士が日吉小学校の取り組みについて、交流・研修しています。</p> <p>2月のお茶会後の懇親会で、保護者とは入学後の見通しなどについて話し合っています。</p>		
51	A - 1 - (1) - 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>丁寧な行動・丁寧な言葉使い・体罰についてのマニュアルを整備し、その場にふさわしい置き換えの言葉も示しています。</p> <p>研修記録を基に「人権を配慮した保育」「子どもの人権を守るために」「差別用語は使わない」などについて、解かり易く具体的な事例を挙げ職員研修が行われています。</p>		
52	A - 1 - (1) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園時の面談には、「保育内容説明資料」を保護者に渡し詳しく説明したうえで、子どもの成育歴・家庭の状況を把握しています。</p> <p>慣らし保育については、子どもの様子を見乍ら、保護者の仕事に合わせて無理のない日程を決めています。</p>		
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育		
53	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>どの部屋も外からの光・風が十分に入り、エアコンで常に適温を保っています。24時間換気システム・空気清浄機が稼働し、ソリューションウォーターによる除菌・消臭が適宜行われています。</p> <p>以上児の昼寝には、専用ベッドがあり、キルティングのマットは毎週持ち帰り、洗濯する事になっています。</p> <p>保育室は白・茶色で落ち着いた雰囲気になっており、遊具は木製の物が多くあります。5歳児は桜の枝を切っただけの、薰り高い素材に人気があるそうです。</p>		
54	A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>オムツ交換・衣服の着脱のマニュアルがあり、人権に配慮した優しい関わりをしています。</p> <p>毎朝園庭に出て全体体操に取組み、その後マラソンなどが行われています。0歳児も散歩車で参加しています。</p> <p>2歳児から食後のうがいを始め、3歳から歯磨きをしています。4歳以上児は保護者の承諾を得てフッ素洗口を行っています。予め保健センターからの指導もあります。</p>		
55	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>現在更に園内研修中との事ですが、子ども達が主体的に考えて遊びを広げられるように環境を構成しています。</p> <p>異年齢交流では各年齢が2クラスずつあるため、いろいろなクラスの組み合わせで、散歩、かぶと作り、お店屋さんごっこをしています。</p> <p>当番活動は年齢に合わせて出来る事を行っています。4・5歳児は給食時お皿を数える、</p>		

机を拭く、「いただきます」の挨拶をする、などを役割が偏らないように行っています。		
56	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>玄関ホールに観葉植物を置き、池坊の先生の生け花を飾っています。住宅街の園なので、プランターに夏野菜やチューリップなどの植物を植えて、収穫や開花を楽しんでいます。野菜は、トマト・なす・きゅうり・オクラなどが植えられています。又神社でのイチョウの葉・どんぐり拾い、園前のお宅のサクラノボ採り、ジャガイモ堀などの機会もあります。</p> <p>お泊り保育時に、5歳児が一人一人バケツに稲の苗を植えて育て、ハサミで収穫をして園の米と混ぜ、おにぎりにして食べています。</p> <p>近くの天満宮・野田前公園・アクアドームまで散歩し、草花・虫・小動物に触れ、近隣の方々にお会いする機会を作っています。</p> <p>年に数回給食を弁当に詰め、江津湖の自然の中で食べています。園外保育の前には、江津湖にいる動物に関する下調べをする事で、身近な環境に対する興味・関心を深める取り組みになっています。</p> <p>地域の行事として、川尻神社で行われる「流鏝馬」にちょうちん行列で参加しています。</p>		
57	A - 1 - (2) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>言葉の月齢・年齢による発達の特徴、整えるべき環境について、研究し保育に活かしています。リトミックやリズム運動を積極的に取り入れ、ホールなどの十分な広さの中で表現遊びを楽しんでいます。</p> <p>5歳児は月2回、外国人講師による英会話教室に参加し、カードを活用した英語の発音、ゲームや英語の歌などを通して異文化に親しんでいます。又ワークブックに取り組み、カガミ文字などに成りやすい子供には特に指導をし、発表会・運動会・餅つきなどの行事の際の招待状を自筆で書いています。</p> <p>クレヨン・絵の具・粘土などを使って、自由に表現出来る様にしています。4・5歳児になると造形遊びの指導を受ける事により、創造することの楽しみを感じ、より積極的に楽しんでいます。</p>		
58	A - 1 - (2) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>施設全体が広く、各年齢が2部屋に分かれているので、分かりにくい面もある為、園舎内案内図を南側出入り口(通用口)に設置しています。2階の各保育室のドアの縁が、クラスカラー(帽子の色)に塗られている事で、お迎えの際など迷わず、目的の保育室に行くことが出来ます。</p> <p>保育室・ホールの網戸下部は、パウチ式に成っており破れにくく、子ども達がもたれ掛かっても壊れにくくなっています。</p> <p>改善提案は月1回の職員会議、緊急の場合は朝礼でも取り上げられています。改築後にも階段上のステップが狭く危険なため、扉をずらすなどの改善が行われています。</p> <p>南側出入り口にはスロープがあり、車椅子・ベビーカーがスムーズに動けるようになっていますが、車椅子で2階に上がる事は自力では出来ない状況となっています。</p>		
A - 1 - (3) 職員の資質向上		
59	A - 1 - (3) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a ・ b ・ c
<コメント>		

保育士の自己評価には5～6年前から取り組んでいます。又日誌・月案などにも、反省と課題などを記入し、主任・園長に提出しています。
行事の後・保育参観の後にも、反省・評価をした上計画書に記入しています。

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
60	A - 2 - (1) - 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入園・進級時には、家庭状況調査票・児童票をもとに、家庭環境・生活リズム・身体的成長の差から生じる一人ひとりの違いを把握して、尊重しています。 制止語や大きな声は極力避け、ゆっくり丁寧に係わっています。</p>		
61	A - 2 - (1) - 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>障がい児保育に関しては、個人別の支援計画を立てた上、身体的障がいの有る子どもがいる場合、歩行や運動バランスの面を考慮し、保護者の同意、必要な場合は専門機関の助言を受けた上で、一つ下のクラスで保育を行う事があります。その場合は、年中クラスの後半で年長に進級する事を目標とし、運動面・身体面の機能を高めながら、少しずつ本来のクラスにも参加して、友達や環境にも慣れる様にしています。 階段には左右どちらにも高さの違う手すりが2本ずつ付き、必ず職員がそばに寄り添い、必要な場合の支援が出来る様にしています。 給食には持ちやすい取っ手のついた食器や、深みがあってすくい易く滑りにくい食器を用意しています。 感情を理解しにくい場合は、絵カードをボードに貼り様々の表情を見せて「それをするとうちは悲しいよ」など説明し、納得して貰うようにしています。給食・歯磨きなどのデイリープログラムが、時計の絵と共に表示してある絵カードもあり、友達と同じプログラムにも入り易くしています。 障がい児に関する研修は、障がい児に関する職員はもとより、他の職員も交代で参加しています。発達支援コーディネーターの認定資格は主任保育士を含め2名の職員が持っています。 専門機関との連携では、市役所保健子ども課・子ども発達支援センター・ラエタの家・江津湖療育園などから助言を受け、訪問や情報交換を行っています。</p>		
62	A - 2 - (1) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳未満児室には畳・じゅうたんがあり、以上児室にはソファがあって、寝転んだり、思い思いに遊んだりして迎えを待っています。 夕方6時半になると、帰宅後の夕食もおいしく食べられるように、パンと麦茶の軽食を提供しています。入園の際に重要事項説明書に記載し、保護者からの了承も得られています。 健康面での申し送りは、居残り用申し送りノートに記入し、居残り保育担当者に口頭でも伝え引継ぎを行っています。</p>		
A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
63	A - 2 - (2) - 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・b・c

<コメント> 入園時面接で「発達発育について」を記入して頂き、出産の状況から検診の状況などを把握し、「既往歴・予防接種状況」でアレルギー・熱性けいれんについても、合わせて把握しています。その後の予防接種・健康の状況については、保護者から連絡帳・送迎時の会話などで、適宜把握しています。 職員間の伝達は朝礼で行われ、前日に怪我や事故・ヒアリハットなどがあれば、報告・検証し今後の対応を伝えあっています。「感染症調査票」により、全クラスの状況が把握できるようになっています。10時頃看護師が、全クラスを巡回した上、園児・職員の健康状況をチェックし園長・主任へ報告しています。延長保育終了後には、担当職員から園長に電話で報告があります。 病気・怪我の保護者への伝達は、口頭での説明と合わせて「保健連絡票」で子どもの様子・園の対応などの連絡をしています。 「乳幼児の観察のポイント」を場面別に分かり易く文章化した、健康管理に関するマニュアルがあり、平成27年度の保健計画が整備されています。		
64	A - 2 - (2) - 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a ・ b ・ c
<コメント> 子ども達は自分で「すこし・ふつう・たくさん」などと、その日の体調に合わせて、職員に伝え、汁物・おかずを盛って貰います。 菜園はないのですが、プランターにトマト・きゅうり・オクラなどを栽培し、4歳児が管理をし、給食食材の一部になります。5歳児はバケツを1つずつ自分で管理し、種まきから収穫まで行い、おにぎりの一部となっています。 食育の計画は、年齢ごとに作成されており、健康・衛生・食事の仕方・食への興味の各項目について、目標・実施・反省・次の課題を記入しています。		
65	A - 2 - (2) - 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a ・ b ・ c
<コメント> 子どもの嗜好調査アンケートなどを通して、食べる量や好き嫌いを把握しています。誕生会・七夕・お月見などに行事食を取り入れています。 食器の材質・形状などは離乳食の頃から、安全なもので、食べさせ易く乳児が好きな可愛いものを選び、スプーンは一人一人の子どもに合わせ、職員が決めています。 子どもの体調により、下痢症などの特別献立を二通り用意し、希望に合わせて提供しています。 保育の中で取組んでいるクッキングは、5歳児が楽しみにしている行事で、給食職員が指導しています。		
66	A - 2 - (2) - 食育の取り組みを行っている。	a ・ b ・ c
<コメント> 「食育計画」は「保育計画」「指導計画」に位置づけられ、給食会議は職員会議とは別に月1回行われています。 保護者参加の食育実践は、普段の保育の場では行いにくいので、行事の夏祭りで、保護者と職員と一緒に、焼きそば・から揚げ・ポテト・カレーなどを作ったり、餅つきを行い丸めたり、あんもちを作ったりしています。 郷土料理としては、だご汁・タイピーエンなどが出されています。		
67	A - 2 - (2) - 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a ・ b ・ c
<コメント> 園児の身体発育記録の書類に内科の健康診断の結果、歯科検診の結果・身体測定の結果を		

記録して、保護者や職員に周知しています。 保護者にはその日のうちに、検査結果をプリントして知らせています。又4・5歳児は保護者の希望により、虫歯予防のフッ素洗口を食後行っています。又5歳児は6月に眼科検診を希望者に行っています。		
A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
68	A - 2 - (3) - アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>乳児の入園に際しては、「ミルク・離乳食状況」を提出して頂き、家庭で食べたことのある食品を提供しています。</p> <p>新入園時には市で用意している、「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を配布し必要のある場合は、記載して医療機関名・医師名を記入して頂いています。</p> <p>献立表で一人一人チェックし、除去の必要がある食品について変更する旨の文書を付け、保護者の承諾を取っています。除去食はプレートを付けたお盆を使用し、間違いの無い様に行っています。</p>		
69	A - 2 - (3) - 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>衛生管理に関する担当部署は、給食室であり、衛生管理に関する検討会は、月1回の職員会議で行われています。</p> <p>水周りの衛生管理について、洗濯機の使い方・手洗い場の洗浄・除菌の仕方・調乳室での作業手順を決めています。</p> <p>別に「衛生管理マニュアル」を整備し、調理室の一日の流れ、調理室の衛生管理体制などと、主な食材料の調理方法、肉・魚介・卵・サラダ・あえ物などの料理それぞれの注意点を挙げています。</p>		

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携		
70	A - 3 - (1) - 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>食育計画には、目標・実施と共に、反省・次の課題が明らかにされ、家庭での食事についても、連絡帳などにより把握し、連携しています。</p> <p>子どもに人気のレシピは、献立表、食育だよりに掲載しています。5歳児には年3回、3・4歳児には2回、親子給食の際に、保護者もおにぎりを持参し、給食を試食する機会があります。未満児の給食・乳児の離乳食についても、それぞれ試食会があり、保育園で配慮していることなどが併せて伝えられています。</p> <p>サンプルは、給食・おやつ・離乳食を合わせて写真で、玄関ホールに展示されています。献立名・材料名を明示し、写真の前には親子で楽しそうに話し合う姿が見られました。</p>		
71	A - 3 - (1) - 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>個別の相談などは、主に連絡帳・日々の送迎時・懇談会などにされていますが、特別な配慮が必要な場合は、事務室奥の「病後児室」など、ゆっくり相談の出来る場所で行われてい</p>		

<p>ます。相談の内容は記録され、児童表に残されています。</p> <p>週替わりで1階エントランス掲示板に、日常の保育の様子や園内行事の写真を掲載し、保護者が保育の様子を把握できるようにしています。</p>			
72	A - 3 - (1) -	<p>子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。</p>	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>新入園児の個人面談は3月にあり、説明会及び個々の対応の確認が4月にあります。5月に3・4・5・歳児の保育説明会と懇談会、7月には3・4歳児の保育参観と親子給食・懇談会があります。0・1歳児の「すくすく懇談会」は離乳食試食会・食育指導と共に7月に行われ、12月には全クラス親子参加の餅つき大会が行われます。</p> <p>5歳児には親子参加により、「クリスマスの夕べ」として、クラシックバレエ・バイオリンの生演奏などがあり、2月には保育園での最後の思い出に、親子茶道と懇談会が行われています。どの行事についても父親が参加する事や、両親揃って参加する姿が多くなっています。</p>			
73	A - 3 - (1) -	<p>保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。</p>	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者組織は「仁愛幼稚園後援会」という名称で保護者全員参加となっており、総会・役員会に場所を提供し、その案内状・行事のプリントなどの配布は園で行っています。</p> <p>後援会の行事である夏祭りには、職員も参加し、券・ポスターの製作・販売・会場設営・イベント進行などの担当をします。</p> <p>保育園の行事である、入園式・卒園式には後援会役員を招待し、運動会・餅つき大会・発表会などで後援会からの協力があり、大人数の行事も混乱なく進みます。</p>			
74	A - 3 - (1) -	<p>虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。</p>	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>虐待についても園長の強い思いと指導があります。早期発見のためのチェックリストがあり、担任などが気付いたときは、リストに記入の上、主任・園長に報告し、必要に応じて児童虐待連絡メモの記入を指示するなどの一連の対応を、マニュアルとして明確にしています。</p> <p>しばらく様子を見る場合には、担任は日々の観察を丁寧に行い、「特別観察記録」を記入し、主任・園長への報告を行います。</p> <p>総合的な判断をする前には、保護者への聞き取りをしますが、「保護者に寄り添う気持ちで、子どもや家族への援助を優先する」立場でする様にしています。</p> <p>児童相談所に通告の場合の必要書類もマニュアルに明記され、園長は児童相談所や関係機関と、365日・24時間連絡が取れるようにすることとしています。</p> <p>虐待に限らず、園長は保護者からの相談に、365日・24時間対応する事を明らかにしています。</p>			

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象 ~ ）	4 2	3	0
内容評価基準（評価対象A）	2 8	1	0
合 計	7 0	4	0